

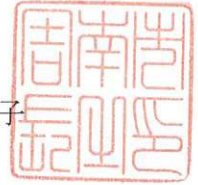
周 秘 第 2 7 4 号

令和 7 年 1 2 月 2 6 日

周南市農業委員会

会長 山下 敏彦 様

周南市長 藤井 律子



令和 8 年度に向けた農地等利用最適化推進施策に関する意見書について（回答）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素から、本市の市政につきまして、格別なるご理解・ご協力を賜わり
厚くお礼申し上げます。

さて、令和 7 年 1 1 月 1 7 日付けで要望のありました標記の件につきまして、
別紙のとおり回答します。

周南市企画部秘書課

政策調整担当：國石、森重

TEL：0834-22-8231

FAX：0834-22-8888

1 担い手への農地利用の集積・集約化

(1) 農地基盤の整備等に対する支援制度の周知と活用支援

【回答】 担当：農林整備課

基盤整備に関する事業概要をまとめたパンフレットは、引き続き本庁及び総合支所に備え付けており、支援制度の周知に努めてまいります。

また、土地改良推進協議会の総会においても、土地改良事業における市の補助制度資料を配布しています。

今後も、相談や要望等を受けた際には、地域毎に特性も異なることから、実情に応じた提案を行うなど、市も地域の皆様とともに考えてまいります。

(2) 農業生産基盤（農道、水路、頭首工等）の維持管理への支援充実

【回答】 担当：農林整備課

農道や水路など、共同利用されている農業用施設の災害復旧については、受益者に一部費用を負担していただいた上で、復旧費が40万円を超える場合は、国の補助事業で、40万円未満の場合は市の単独事業で対応しています。

国の補助事業による対応の場合、国の承認が必要となり、事業着手までに必要な期間を要しますが、市としては、自然災害が発生した場合は、できるだけ早期復旧が図れるよう速やかな対応に努めてまいります。

また、農業用施設の整備については、令和5年度に単市土地改良事業の採択基準の緩和を行うとともに、小規模土地改良事業においては、令和6年度に公共的に使用されている農道の維持管理についての補助率を上げるなど、地元負担の軽減を図っています。

今後も、農道維持修繕については、土地改良推進協議会の意向を踏まえながら地元負担が少しでも軽減されるよう具体的な提案および事業を行ってまいります。

2 遊休農地の発生防止・解消

(1) 小規模・家庭農業の存続に向けた支援

【回答】 担当：農業振興課

小規模・家族農業は農地の保全や集落の維持に重要な役割を担っていることから、経営規模に関わらず「地域計画」に位置付けられた農地や担い手に対して、引き続き、中山間地域等直接支払制度等を活用して支援するとともに、新たな支援制度の検討や国や県への働きかけを行ってまいります。

(2) 担い手の発掘、担い手への直接支援

【回答】 担当：農業振興課

貴委員会や県、JAなどの関係機関と連携し、新規就農者の確保・定着や、事業継承の促進など、引き続き、多様な担い手の発掘や確保に取り組んでまいります。

また、「地域計画」の実現に取り組む中で、協議の場を通じて地域のニーズを踏まえながら、新たに農業分野に参入する企業や、定年帰農者などを発掘し、地域農業を担う者として位置付けたいと考えています。

国に対しては、地域計画の実現に向けた支援制度の拡充をはじめ、地域の実情に応じた踏み込んだ対策を講じるよう、機を捉えて働きかけてまいります。

(3) 耕作放棄地の発生防止・解消に向けた取組推進

【回答】 担当：農業振興課

耕作放棄地の発生防止に係る取り組みについては、多面的機能支払制度や、中山間地域等直接支払制度等により支援を行ってまいります。

また、耕作放棄地の解消に向けて、やまぐち農林振興公社の支援制度等の活用を図るとともに、農家の要望や他市の取組の状況等を踏まえながら支援策について検討してまいります。

(4) 鳥獣被害防止対策の推進

【回答】 担当：農業振興課

侵入防止柵の設置の促進、周南市猟友会と連携した捕獲従事者の確保など、関係機関と連携し、引き続き、総合的な対策を推進してまいります。

クマについては、市民の安全・安心を確保するため、緊急時などやむを得ない場合には県の許可を受け、有害鳥獣として捕獲しています。また、近年、クマの出没情報が増加する中、令和7年度にクマ用のワナをはじめ備品を増設したところであり、引き続き、被害のおそれがある場合には有害鳥獣として捕獲するとともに、出没や被害を防ぐための対策の周知等に努めてまいります。

サルについては、令和7年度から須々万地区において、ICT機器など先端技術を活用した被害防止対策に着手したところであり、今後、GPS発信器を活用した群れの調査や頭数管理を行うとともに、地域ぐるみでの被害防止対策の支援を行うなど、今後も本市の実態に応じた効果的な対策を研究しながら取組を行ってまいります。

鳥獣が生息しやすい森林環境の整備については、市を超えた広域的な取組が必要であることから、まずは、鳥獣を集落に近づけない環境の整備や、侵入防止対策を推進してまいります。

3 新規参入の促進

(1) 新規就農者に対する技術習得や経営相談等の支援体制の推進

【回答】 担当：農業振興課

本市では、県やJA、やまぐち農林振興公社と連携し、新規就農者の確保のため、就農相談会や就農イベントを行っています。また、就農者の育成に対しても、就農予定者に向けた指導農家による就農前研修のほか、意欲的な農家には専門家を交えた指導・助言を行うなどの取り組みを実施しています。

今後も、関係機関と連携を強化しながら、就農前から就農後のフォローアップまで、就農者に寄り添って一貫した支援を行うなど、新規就農者の確保・育成を図ってまいります。

(2) 若者が新規参入できる支援体制の整備

【回答】 担当：農業振興課

小規模な農家や兼業農家は、地域農業を担う者として重要な存在であることから、認定農業者の水準を満たさない就農者に対しても、関係機関による就農相談や経営内容の検討等の指導を実施するとともに、地域計画の実現を図る観点から必要な支援について検討してまいります。

(3) 新規就農者の受け入れ推進

【回答】 担当：農業振興課

市では、認定農業者だけでなく、定年退職者や農村地域へのU J I ターン者、半農半Xといった副業的な営農者などの多様な担い手の確保に取り組むことにしており、令和7年度は、定年帰農者等をターゲットとした産地見学ツアーの実施などを行っているところです。

引き続き、関係機関と連携しながら、経営相談や技術指導等の支援を行うことにより、就農を促進するなど、多様な担い手の確保に取り組んでまいります。

4 その他

(1) 道の駅ソレーネ周南による生産者を育成・支援する仕組みの強化

【回答】 担当：農業振興課

道の駅ソレーネ周南では、これまで、市内全域を対象とした集荷や、認定農業者等からの規格外の農産物の買取りなど、生産者の支援・育成に取り組んできたところです。

今後、リニューアルに際し、集荷体制の強化や農産物販売スペースの拡張により、出荷しやすい環境づくりや販売力の向上を図るとともに、農産物加工所の設置により付加価値を高めるなど、小規模な農家から認定農業者まで農家の皆さまの所得向上につながるよう取り組んでまいります。

（２） スマート農業・省力栽培の取組推進

【回答】 担当：農業振興課

本市では、認定農業者を対象に、スマート農業機械の使用体験会や研修会などを実施しています。引き続き、スマート農業技術の有用性の周知・啓発等を図るとともに、施設園芸を中心にスマート農業機械等の導入を支援してまいります。

また、スマート農業技術は日々開発・改良が進んでいることから、本市の実情に合った農業機械や技術について、関係機関と連携して情報の収集・提供に努めてまいります。

（３） （仮称）周南市太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例の制定・施行

【回答】 担当：環境政策課

太陽光発電設備については、国が進める地域と共生した再生可能エネルギーの導入促進に対応するため、市内の設置状況を把握する必要があると判断し、太陽光発電設備の適正な設置と管理に関する条例の制定に向けて手続きを進めているところです。

条例が制定された後は、市のホームページや広報紙等にてしっかりと周知を行い、既存の太陽光発電設備も含めて設置状況の把握に努め、事業者に対して関係法令、各種ガイドライン、条例の遵守の徹底を求め、条例の実効性が確保されるよう取り組んでまいります。

(4) 地方税法第 381 条申出の実施

【回答】 担当：課税課

地方税法第 381 条申出により、現況地目、登記地目、課税地目が一致することは、固定資産税を賦課する上で、公平な課税の根拠として納税義務者の理解を得ることができ、また公正な課税の実現につながることから、具体的な事務手続きについては、対象となる土地が決まり次第、貴委員会及び法務局と協議のうえ、速やかに実施できるよう努めてまいります。